抗結核化学療法剤 Ethambutol による 視力障害についての調査報告

吉澤久雄・多田幸彦

日本レダリー株式会社学術開発部

小 林 春 彦・勇 伊 実

科研化学株式会社開発部

受付 昭和 47 年 2 月 25 日

THE FOLLOW-UP STUDIES ON THE VISUAL DISTURBANCES DUE TO ETHAMBUTOL, AN ANTI-TUBERCULOUS DRUG*

Hisao YOSHIZAWA, Yukihiko TADA, Haruhiko KOBAYASHI and Minoru YUI

(Received for publication February 25, 1972)

Ethambutol (EB), an anti-tuberculous drug, was released into the market in February, 1967 in Japan by Lederle (Japan), Ltd. and by Kaken Chemical Co., Ltd. under the trade name of ESANBUTOL and EBUTOL respectively.

In order to find out the status of visual disturbances caused by EB and to prevent them as far as possible, we, Lederle (Japan), Ltd. and Kaken Chemical Co., Ltd., have made follow-up studies on the visual disturbances in the patients who were treated with EB.

During the period from February, 1967 to January, 1968, 171 cases of possibly EB-related side effects and adverse reactions were reported to us by doctors. Out of 171 cases, 131 complained visual disorder and the others complained paralysis of lower extremities, exanthema, gastrointestinal upsets, mental disturbances, etc. We visited the doctors who treated these cases to check the daily dose, total amount of EB administered till the adverse reaction occurred, the grade of visual disturbances and its prognosis, etc. Ninty-three cases with visual disturbances which coincided with one of the two categories were selected out of 131 cases. They are; 1) the case with visual acuity reduced by more than three lines of the internationally used Snellen chart when the visual disorder was only decrease in visual acuity, and 2) the case with visual acuity reduced by less than 3 lines of the Snellen chart when the visual disorder was complicated by any of central and peripheral scotomas and abnormal color vision. The follow-up studies were made on the course of recovery from the disturbances up to Feb., 1970. The results of studies are summarized in the following.

- 1) Visual disturbances due to EB were highly significant in the patients who were over fifty years old (χ^2 test, =0.01). The average age was 51.3 years old.
- 2) The significant relation was observed between the visual disturbances and the body weight of the patients. The disturbances were observed more frequently in the patients whose body weights were below 50 kg (χ^2 test, =0.05). The average body weight was 46.5 kg.
 - 3) The total dosage of EB administered before the emergence of visual disturbances was

^{*} From the Medical Research and Development, Lederle (Japan), Ltd. 1-1, Kyobashi, Chuo-ku, Tokyo 104 Japan.

148.3g in average. No corelation was observed between the total dosage and emergence of disturbances.

- 4) Seventy-five out of 93 cases have recovered their visual acuity after 5.8 months in average.
- 5) In 13 out of 93 cases, visual disturbances were not recovered by the end of June, 1968. Visual acuities of these 13 patients were not recovered to the levels or close to the levels which they had before the treatment with EB. Of 13 cases, 5 recovered the visual acuity by February, 1970, but 4 did not. Out of the rest 4 cases, 2 died and 2 could not be followed up by doctors. Four cases who did not recover by Feb. 1970, had been with visual disturbances for more than 2 years. Two out of 4 cases are still suffering from the disturbance in the central and peripheral visual field but they are gradually getting better. The other 2 cases are not showing any improvement, requiring further follow-up survey.
- 6) Of 75 cases who recovered from the visual disturbances, EB was re-administered to 14 cases. No adverse reaction were reported in these cases when the survey was conducted.
- 7) For the treatment of the visual disturbances, hydroxocobalamine and activated thiamine derivatives were mainly used.

緒 言

Ethambutol (以下 EB と略す) は 1961 年レダリー研究所において合成開発された抗結核化学療法剤で^{1)~8)}, わが国においては 1967 年 2 月から日本レダリー株式会社 (商品名:エサンブトール) および科研化学株式会社 (商品名:エブトール) の 2 社より販売されている。 EB の基礎および臨床的研究は日本結核化学療法研究会 (日結研)⁴⁾, 結核療法研究協議会 (療研)⁵⁾, 国立療養所化学療法共同研究班 (国療化研)⁶⁾ などの研究機関により数多く報告されているが,一方本剤の副作用として視力の低下を主に中心暗点,色神異常などの視力障害が報告されている。

われわれは EB による視力障害の実態を把握するために、両社共同して EB 服用患者に発現した視力障害例を 調査集計し、さらに視力障害が起こつた患者の視力回復 について追跡調査を行なつたのでその結果を報告する。

調査対象および方法

われわれが調査集計した症例は 1967 年 2 月の EB 新発売時から 1968 年 1 月までの 1 年間に両社の拡張担当者を通じて報告された EB に起因すると思われる副作用で、とくに視力障害の症例を調査対象とした。

この1年間に医師から報告された EB に起因すると思われる副作用の総数は 171 例で, このうち 131 例が視力障害に関するもので, その他は下肢のしびれ感 16 例, 薬疹・発熱 7 例, 胃腸障害 5 例, 精神障害 2 例などである。

われわれは調査集計された視力障害 131 例のうち眼科

医の指導のもとに定めた条件に該当する 93 例を選び、報告された患者の主治医を訪れ、一定の調査様式に従つて 1967 年 2 月から 1970 年 2 月までの 3 年間にわたり視力障害の回復などについての追跡調査を行なつた。その後も視力改善の不良な 4 例を追跡調査した。

われわれが設定した視力障害に関する条件は次のごと くである。

- (1) 報告された症例が視力低下のみの場合では、万国式試視力表で視力低下〔(EB 投与前の視力)ー(EB 視力障害発見時の視力)〕が3段以上のもの。
- (2) 視力低下が3段以下の症例では、中心暗点、視野狭窄、色神異常などの症状を合併しているもの。

われわれは上記の2つの条件に該当しない視力低下が3段以下の症例,目がかすむ,涙が出やすい,眼がかゆいなどの症状を訴えた症例については調査集計から除外した。その理由はこれらの症状がはたしてEBによるものかどうか判定が困難であつたからである。

調査集計結果

1. 性 別

EB 視力障害患者 93 例の性別は男性 61 例,女性 32 例で,その性比は男性 6.6 に対し女性 3.4 の割合である。1968 年度「結核患者調査」によると,結核患者の性比は男性 6.5 に対し女性 3.5 であるので, EB 視力障害は必ずしも男性に多く発現するとはいえない。

2. 年齢別

EB 視力障害患者 93 例の年齢構成は表1に示すごと く最年少 23 歳から最年長 71 歳で,50 歳代 32.3%,60 歳代 23.7%,40 歳代 20.4% となつている。この93 例 の平均年齢は 51.3 歳で, 50 歳未満と 50 歳を含む 50 歳以上の 2 群に分けると 50 歳未満 38 例, 50 歳以上 55 例となり, 4.1 対 5.9 の割合で 50 歳以上 の群に視力障害患者が多い。 1968 年度「結核患者調査」による結核患者では, 50 歳未満 5.5 に対し 50 歳以上 4.5 の割合となつており, この患者調査をもとに EB 視力障害の発現をみると 50 歳以上の患者に統計的にも有意に多い(\mathcal{X}^2 検定法, $\alpha=0.01$)。

3. 体重别

EB視力障害患者 93 例の体重別構成は表 2 に示すごとく最低 25 kg から最高 77 kg にわたり、40 kg 台 47.3%、50 kg 台 19.4%、30 kg 台 16.1% となっている。93 例のうち体重不明の 4 例を除く平均体重は 46.5 kg である。これら 89 例を体重 50 kg 未満と 50 kg を含む 50 kg 以上の 2 群に分けると A B 50 kg 未満 61 例、50 kg 以上 28 例で、6.9 対 3.1 の割合である。この割合を 1968 年 3 月時の国立療養所中野病院に入院し二次抗結核剤を服用している患者344 例(男 198 例、女 146 例)の体重別構成 50 kg 未満189 例、50 kg 以上 155 例(5.5 対 4.5)と比較すれば、EB 視力障害は体重 50 kg 未満の患者に統計的に有意に多い、(χ² 検定法、α=0.05)。

4. 年齢と体重との関係

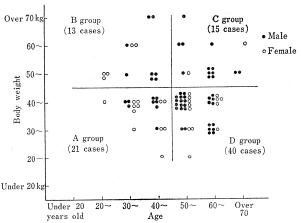
Table 1. Incidence of Visual Disorders by Age (Feb. 1967 to Jan. 1968)

Age	Male	Female	Total	1968 survey on TB patients
Under 20				4.3%
$20 \sim 29$		5	5(5.4%)	9.4%
$30 \sim 39$	7	7	14(15.1%)	17.8%
$40 \sim 49$	14	5	19(20.4%)	23.8%
$50 \sim 59$	22	8	30(32.3%)	21.0%
$60 \sim 69$	16	. 6	22(23.7%)	14.9%
Over 70	2	1	3(3.2%)	8.8%
Total	61	32	93	100%

Table 2. Incidence of Visual Disorders by Body Weight (Feb. 1967 to Jan. 1968)

Body weight	Male	Female	Total
Under 20 kg		1	
$20 \sim 29$		2	2(2.2%)
$30 \sim 39$	8	7	15(16.1%)
$40 \sim 49$	29	15	44(47.3%)
$50 \sim 59$	14	4	18(19.4%)
$60 \sim 69$	4	3	7(7.5%)
Over 70 kg	3		3(3.2%)
Unknown	3	1	4(4.3%)
Total	61	32	93

Fig. Relation of Age and Body Weight



Agroup(Age: Under 50 years old, Body weight: Under 50kg)21 cases Bgroup(Age: Under 50 years old, Body weight: Over 50kg)13 cases Cgroup(Age: Over 50 years old, Body weight: Over 50kg)15 cases Dgroup(Age: Over 50 years old, Body weight: Under 50kg)40 cases

EB 視力障害患者 93 例のうち体重不明の 4 例を除く 89 例について 年齢と体重との関係を検討した。 患者の年齢と体重との関係を図のごとく 4 つの群に分けると, D 群が 40 例と多く他の 3 群との間に有意差が認められる (χ^2 検定法, α =0.05)。 すなわち,今回の調査結果から EB 視力障害は年齢 50 歳以上,体重 50 kg 未満の患者に多いといえる。

5. EB の投与法

EB 視力障害患者 93 例の本剤の投与法は 85 例に 1日1g の投与がなされている。85 例のうち1日1g を 2回に分服した症例は 19 例で,残りが1日1回の投与である。これはわが国の「結核の治療指針」に EB の通常投与量が「1日1g」と記載されているためでもあるが、わが国においては今までに抗結核剤に対して体重別投与量の配慮が少ない習慣によるものとも考えられる。その他は1日1g以下が5例、1g以上が2例,不明1例となつている。

6. EB と他の抗結核剤との併用療法

EB 視力障害患者 93 例の EB と他剤との併用方式は種種様々であるが、これらの併用方式中数多いものとしては EB·INH 10 例、EB·INH·CPM 8 例、EB·INH·SF 6 例、EB·INH·KM 5 例、EB·TH·CS 5 例などがあげられる。

7. EB の総投与量

EB 視力障害患者 93 例の EB 総投与量は表3に示すごとく最小量 18g から最大量 380g にわたつており,その平均総投与量は 148.3g である。とくに多い投与量は 181~240g 群 17.2%, 31~60g 群 15.1%, 91~120g 群 12.9%, 241~300g 群 12.9% である。この結果から EB 視力障害の発現は EB の総投与量との間に相関性が認められない。

Table 3. Total Dose of EB Administered among Visual Disorder Cases

Total dose	Male	Female	Total
Under 30 g	5	1	6
$31 \sim 60$	12	2	14
$61 \sim 90$	6	6	12
$91\sim120^{\circ}$	7	6	13
$121 \sim 150$	3	3	6
$151 \sim 180$	7	3	10
$181 \sim 240$	10	6	16
$241 \sim 300$	9	3	12
$301 \sim 360$	1	2	3
Over 361 g	. 1		1
Total	61	32	93

8. 視力障害の回復および未回復

われわれは EB 視力障害を報告した医師を訪問し、患者の視力障害の経過についての調査を行なつた。とくに視力が改善されない症例については定期的に医師を訪問しその経過を追跡した。調査結果は表4 に示すごとく1968 年 6 月の調査時点までに 93 例中 75 例が視力の回復をみ、13 例が未回復であつた。その他は老衰による死亡2例、調査不能3 例である。この調査不能例は重症肺結核患者のために視力検査が施行できない1 例、患者の居住不明の1 例、担当医師が他院へ転勤したため調査できなかつた1 例である。なお回復および未回復の判定は担当医師の判断により行なわれたものである。

Table 4. Recovery from Visual Disorders in June, 1968

Recovered or not	No. of cases
Recovered	75
Not recovered	13
Died due to decrepitness	2
Unable to be surveyed	3
Total	93

9. 視力回復までの期間

1968 年 6 月の調査時点までに視力回復した 75 例の 視力障害の発見時から視力回復までに要した期間は表 5 に示すごとく 2 週間から 1 年間にわたつており,その期間の平均は 5.8 カ月で,患者の年齢は平均 50.8 歳,体重平均 46.6 kg および平均 EB 総投与量は 156g である。また EB 視力障害の回復は視力低下が大きいほど回復が不良である。すなわち表 6 に示すごとく視力低下が試視力表で 3 段以下の場合では 90% 以上の回復率に対し 4 段以上では 71% である。

10. 視力障害の未回復例について

EB 視力障害患者 93 例中 1968 年 6 月の調査時点ま

Table 5. Period Required for Recovery from Visual Disorders, Observed in June, 1968

	Male	Female	Total
Within 1 week			
1∼2 weeks			
2 weeks~1 month	7	2	9 (12%)
1∼3 months	4	5	9 (12%)
3∼6 months	19	16	35 (46.7%)
6∼9 months	12	4	16(21.3%)
9∼12 months	5	1	6 (8%)
More than 12 months			
Total	47	28	75 cases

Table 6. Relation between Recovery and Degree of Decrease in Visual Acuity in June, 1968

Degree of decrease in visual acuity according to test chart	No. of cases	Recovered	Not recovered	Others*
Unknown**	11	7	3	1
Under 3 lines	51	46 (90%)	4	1
Over 4 lines	31	22(71%)	6	3
Total	93	75	13	5

^{*} Died due to decrepitness and unable to be surveyed. ** Abnormal central and peripheral visual field, color

でに視力の回復をみていない症例数は 13 例である。これらの未回復例には失明したというケースは全くなく、EB 投与前あるいは開始時の視力にもどりつつある 状態あるいは改善が不良な症例である。13 例の性別、年齢、体重、EB 総投与量および視力障害発見時から調査時点までの期間を表7 に示す。13 例の視力障害発見時から1968 年6月までの期間は平均11.1 カ月で、最長は1年4カ月、最短は4カ月間である。なお視力障害の回復に要した期間は平均5.8カ月である。

11. 視力障害に対する治療

discrimination etc.

EB 視力障害患者は視力障害が発見されるとただちに EB の投与が中止され、その改善のために種々の治療が なされている。治療薬剤の主なものはヒドロオキソコバラミン $(V.B_{12})$ 1日 1,000 mcg 筋注、次いでアリナミンF筋注ないし静注、その他の $V.B_1$ 製剤、 $V.B_6$ 製剤 などである。その他チトクロームC剤、ATP 製剤、副腎皮質ホルモン剤なども投与されている。ことに副腎皮質ホルモン剤は球結膜下注射や球後注射の投与法もなされている。

12. 視力障害に合併した他の副作用

EB 視力障害に合併した他の副作用は下肢のしびれ感 5 例,薬疹,胃腸障害,上肢関節痛が各1例である。

13. EB の再投与について

EB 視力障害 93 例中視力の改善をみた 14 例に対し EB の再投与が行なわれている。EB の再投与は 1日 1g

Table 7. 13 Cases Whose Visual Disorders Were Not Recovered in June, 1968

	Dominal hotuneen time						Visua	Visual acuity		
Patient	of EB medication	Sex	Age	Body	Total dose	Bef EB admir	Before EB administration	Lov visual	Lowest visual acuity	Other visual disorders
	and last survey			weight	77 70	Right-eye	Left-eye	Right-eye	Left-eye	
A	16 months	Male	64*	46kg*	75 g	0.5	0.7	0.05	0.00	Central scotoma, Color blindness, Peripheral scotoma
В	16	Male	38	09	81	1.0	0.8	0.04	0.04	Central scotoma, Abnormal funduscopy
၁	16	Male	35	49	28	1.0	1.0	0.02	0.03	Central scotoma, Color blindness
О	15	Male	65 *	35*	171	0.2	0.1	0.15	Unable to determine	Central scotoma, Peripheral scotoma, Color blindness
H	13	Male	*09	44*	21	0.5	0.5	0.2	0.2	Central scotoma, Peripheral scotoma
ĹΉ	12	Male	63*	42*	35	9.0	0.9	0.1(0.5m)	0.1(0.5m)0.1(0.5m)	
ڻ	12	Male	28*	41.5*	09	1.0	1.0	0.5	0.6	Central scotoma
Н	11	Male	28	. [22	0.5	0.5	0.03	0.03	Central scotoma, Color blindness
П	10	Male	26*	42*	66	1	*	0.01	0.01	Central scotoma, Peripheral scotoma
-	8	Female	58*	41*	140		*	0.07	0.08	Central scotoma, Peripheral scotoma
K	9	Male	*99	48*	288	1	*	0.02	0.04	
1	2	Female	*69	46*	228	1.0	1.0	0.01	0.01	Central scotoma, Peripheral scotoma
M	4	Male	44	47	163	1.5	1.5	0.5	0.7	
Average	11.1 months	Male: 11	55.4*	45.6 kg*	113.2 g					
		Female: 2	2							

* Age: Over 50 years old, Body weight: Under 50 kg

** Visual acuity of the patients was not tested before the administration of EB, but they had no visual inconvenience before the administration.

Table 8. The Follow-up Data of 13 Cases Whose Visual Disorders Were Not Recovered in February, 1970

1000	Observation in February, 1970			0.3 Central scotoma was not improved.	funduscopy turned normal. Subjective symptoms were improved.	0.1 Outpective symptoms were improved (1.2m) (0.9m) to some extent.	0.03 Central scotoma was not improved.	Central scotoma was not improved.	Subjective symptoms were improved.
2	Š	acuity	Left	0.3		0.1 (0.9m)	0.03	0.1	
		Visual acuity	Right	0.3		0.1 (1.2m)	0.05	0.3	
	Other visual disorders		0.04 0.04 Central scotoma, Ab- 0.3	normal funduscopy		0.03 0.03 Central scotoma,	0.01 Central scotoma, Peripheral scotoma		
		visual ity	Left	0.04		0.1 (0.5m)	0.03	0.01	
	acuity	Lowest visual acuity	Right Left	0.04		0.1 0.1 (0.5m)	0.03	0.01	
	Visual acuity	EB	Left	0.8		0.9	0.5	1.0	
THE REAL PROPERTY AND PERSONS ASSESSMENT ASS		Before EB administration	Right Left	1.0		0.6	0.5	1.0	
	Total		81		35	22	228		
	Period between	time of discontinuation of EB and	last survey	months 38		34	30	27	-
	Body		kg 60		45	I	46		
		Age		38		63	28	65	
		Patient Sex		M		M	M	<u></u>	
		Patient		В		ĮŢ,	# H	н	

が 9 例, 1 日 0.75 g 2 例, 1 日 0.5 g 3 例で, いずれも が調査時点においてなんら支障が認められていない。

14. その後の追跡調査について

1968 年 6 月の調査時点で視力障害未回復 13 例につ いて 1969 年 12 月から 1970 年 2 月の期間にわたりさ らに追跡調査を行なつた。その結果は回復5例、未回復 4例,不明2例,死亡2例である。死亡した2例はいず れも重症肺結核患者で死因は結核と報告されている。不 明2例のうち1例は重症肺結核患者で視力検査が不能, 他の1例は患者の居住不明である。当時未回復の4例は 表8に示すごとく視力障害発見時から調査時点までにい ずれも2年以上を経過しているが、これら4例中3例は 患者自身が自覚症状の改善を認めている。症例Bは中心 暗点が未回復であるが眼底所見はほぼ正常にもどり視力 については視力最低(左右 0.04)が左右 0.3 に徐々に回 復している。症例Lも中心暗点は未回復であるが視野狭 窄は改善し視力も最低値(左右 0.01)が右 0.3,左 0.1 と回復しつつある。他の2例(症例FおよびH)は視力 最低時に比べて視力の改善が認められていないが症例F には自覚症状のやや改善が報告されている。これらの症 例についてはさらに追跡調査を続ける所存である。

考 察

EB の基礎および臨床的研究は日結研4),療研5),国療 化研6)などの研究機関から多数の報告がなされ、肺結核 症の治療剤としての本剤の評価がなされている。一方、 1962 年に Carr⁷⁾ は EB 治療中に視力障害を発見しては じめてその症例を報告した。1963年にはわが国において も上記の結核研究機関の他に原田8)が EBによる視神経 炎を報告して以来,駒井9),遠藤10),玉井11),茂木12)13), 三根^{14) 15)} などの眼科医から多数の EB 視力障害に関す る報告がなされ各症例の眼科所見および症状の経過など が詳細に紹介されている。これらの報告中いくつかの症 例はわれわれの調査集計にも含まれているが、いずれの 報告も EB 視力障害は 50 歳以上の高年齢者に多いと述 べている。われわれの調査集計でも視力障害患者 93 例 の平均年齢は 51.3 歳で, 50 歳代 (32.3%), 60 歳代 (23.7%), 40 歳代 (20.4%) となつている。小清水¹⁶⁾, 馬場17)らも統計的に有意の差をもつて 50 歳以上の患者 に視力障害が多いことを認めている。

また馬場¹⁷)は体重 40kg 以下(視力障害発現率 3.71%)と 40kg 以上 (3.53%)では EB 視力障害の発現に有意差が認められないとしている。しかし,われわれの調査集計では,体重 50kg 以下に視力障害の発現が多く統計的に有意の差を認めた。小清水¹⁶)も視力障害 14 例中 11 例が体重 40kg 以下であつたと報告している。われわれは EB の視力障害の発現を防止するために,高年齢者および体重の低い患者に対する EB の投与量について十分

な配慮をなされるよう要望したい。

次に EB 視力障害の発現頻度については三根¹⁵⁾が 210 例中 8 例 (3.8%), 玉井¹¹⁾ は文献的調査で 1,400 例中 49 例 (3.5%) に明らかな視神経障害を認めたと述べている。馬場ら¹⁷⁾も EB の使用開始した 1962 年 12 月から 1968 年 12 月までの 6 年間に EB 使用患者 421 例中 15 例 (3.5%) の視力障害を報告している。その他,わが国の EB 臨床成績では 0.7% ないし 12.5% の視力障害の発現頻度でそのほとんどが 3% 前後となつている。われわれは 1967 年 2 月の EB 新発売以来 1 年間の EB 販売実績数量¹⁸⁾ から EB 使用患者総数を約 43,700 名と推定し、この患者数から今回の調査集計した視力障害患者 93 例の発現頻度を算出すると 0.21% となる。われわれの調査漏れあるいはわれわれの定めた条件に満たない患者を含めても EB 視力障害の発現頻度は 1%以下と推定される。

EB 視力障害の発現と EB 総投与量あるいは治療期間との関係について、五味ら 19)は EB 治療月数 1 ~3 カ月 5 例 2 (0.81%)、 2 4~6 カ月 3 例 (0.63%)、 2 7~9 カ月 2 例 (1.13%)、 2 10~12 カ月 2 例 (1.24%)、 2 16~18 カ月 1 例 (2.43%) で、視力障害は EB 長期使用例に高頻度に出現するという傾向は認められないと述べ、一方三根 15)は自験例では EB 総投与量が 2 45~592 g、文献的調査では EB 視力障害 30 例中半数が服用開始 2 3~6 カ月後に多く発現していると述べている。われわれの調査集計では EB 総投与量は 2 18~380 g、平均 2 148.3 g となっており、この結果から EB 視力障害の発現と EB 総投与量との間には相関性が認められなかつた。

視力障害の予防および治療法としては、三根¹⁵)は本障害が早期に発見し EB 投与を中止すれば容易に回復するので、治療は予防対策と関連がある点を強調している。茂木¹³)は視力障害発見の方法として石原式試視力表と河本式中心暗点計を用いて定期的に視力検査を行なつている。また大鳥ら²⁰)は EB による視神経症の早期発見に中心フリッカーテストを推奨している。

五味¹⁹ は EB 視力障害患者に $V.B_{12}$ 1,000 mcg の筋注が有効であつたと述べている。馬揚¹⁷は EB 視力障害の全例に $V.B_1$ 1 日 $100\sim200$ mg の大量投与を施行しその効果を認めている。われわれの調査でも 視力障害発現のさいには EB の投与中止とともに $V.B_{12}$ に 1 日 1,000 mcg の筋注がなされ,次いで $V.B_1$ 製剤の投与が行なわれていた。その他の治療法としてはチトクローム C 製剤,ATP 製剤あるいはステロイド剤の球結膜下注射や球後注射などの投与が行なわれている。EB を投与する医師には本剤による視力障害の検査法として (1)中心暗点計によるテスト,(2)試視力表によるテスト,(3)指を用いる 視野狭窄テスト,(4)患者自身が新聞を用いて行なう視力テスト,(5)色盲表による 判別テストなど

の方法が推奨されている。また本剤の使用開始前にあらかじめ視力検査を行ない使用中に試視力表で少なくとも2段以上の変動が認められたならばEBの使用中止を考慮することが要望されている。EBの視力障害は早期に視力異常を発見し、本剤の投与を中止して適切な処置をほどこせば比較的早期に視力の改善がみられるといわれている。しかし視力低下の発見が遅れ視力障害が高度に進行した場合には、その回復に長期間を要するかあるいはまれに非可逆性の視力障害に発展する可能性もある。したがつてEBの投与にさいしては今一度これらの点に留意されてより慎重なEB療法が行なわれることが望まれる。

結 論

われわれは EB による視力障害の実態を把握するために 1967 年 2 月から 1968 年 1 月までの 1 年間に報告された EB に起因すると思われる副作用 171 例のうち一定の基準に該当する視力障害患者 93 例について視力障害の改善などの追跡調査を行なつた結果をまとめた。

- (1) EB 視力障害の発現は年齢 50 歳以上の 患者に 統計的に有意に多い (χ^2 検定法, α =0.01)。 その平均 年齢は 51.3 歳である。
- (2) 体重については 50 kg 未満の患者に有意に多く 発現している (χ^2 検定法, α =0.05)。 その平均体重は 46.5 kg である。
- (3) 視力障害の発見までのEB総投与量は平均148.3 g で、EB 総投与量と視力障害発現とは相関性が認められない。
- (4) 視力障害 93 例中 1968 年 6 月の調査時点まで に回復した例数は 75 例で、その回復に要した期間は平 均5.8 カ月である。一方、調査時点までに未回復の症例 は 13 例で、これらの患者は EB 投与時の視力に完全あ るいは完全に近い状態にもどつていない。
- (5) 視力障害未回復 13 例について 1969 年 12 月 から 1970 年 2 月に再度追跡調査した結果は 13 例中回復 5 例,未回復 4 例,不明 2 例,死亡 2 例である。
- (6) 上記の未回復4例はいずれも視力障害発見時から2年以上を経過しているが4例中3例は自覚症状の改善を認めている。4例中2例はともに中心暗点が改善されていないがそれぞれ眼底所見の正常化および視野狭窄の改善がみられ、視力も最低時より徐々に回復に向かつている。他の2例は視力の改善はみられないが、1例は

自覚症状のやや改善を報告している。これらの症例についてはさらに追跡調査を続けていく所存である。

- (7) 視力障害 93 例中視力の回復した 75 例のうち, 14 例に EB の再投与が行なわれており 調査時点ではな んらの支障も認められていない。
- (8) 視力障害の治療としては主にヒドロオキソコバラミン $(V.B_{12})$ 1日 1,000 mcg 筋注,次いで $V.B_{1}$ 製剤, $V.B_{6}$ 製剤などが用いられている。

稿を終えるにあたり、われわれの EB 視力障害についての調査集計にご指導、ご鞭撻を賜わつた東京大医科研内科北本治教授、慶応大内科五味二郎教授、結核予防会結核研究所岩崎竜郎所長、国立療養所東京病院砂原茂一院長、国立療養所泉北病院河盛勇造院長および視力検査に対するご指導をいただいた東京大眼科鹿野信一教授、杏林大眼科徳田久弥教授、順天堂大眼科中島章教授に探甚なる謝意を表するとともに、貴重なる資料を提供下さつた国立療養所中野病院馬場治賢院長に厚くお礼申し上げます。またわれわれの調査にご協力を賜わりました諸先生方に誌上をかり衷心より感謝申し上げます。

文 献

- Wilkinson, R.G. et al.: J. Amer. Chem. Soci., 83: 2212, 1961.
- Thomas, J.P. et al.: Amer. Rev. Resp. Dis., 83:891, 1961.
- Bobrowitz, I.D.: Ann. N.Y. Acad. Sci., 135: 921, 1966.
- 4) 日結研: 結核, 45:55, 昭 45.
- 5) 療研:結核, 45:27, 昭 45.
- 6) 国療化研:結核, 43:91, 昭 43.
- Carr, R.E. and Henking, P.: Arch. Ophtha., 67: 566, 1962.
- 8) 原田勲:眼紀, 14:278, 昭 38.
- 9) 駒井昇一郎: 眼臨, 58:751, 昭 39.
- 10) 遠藤鑃子他: 眼臨, 61:652, 昭 42.
- 11) 玉井嗣彦: 臨眼, 22:1068, 昭 43.
- 12) 茂木劼他: 眼臨, 62:371, 昭 43.
- 13) 茂木劼: 眼科, 11:86, 昭 44.
- 14) 三根享: 眼紀, 19:692, 昭 43.
- 15) 三根享:眼科, 11:801, 昭 44.
- 16) 小清水忠夫他: 結核, 44:65, 昭 44.
- 17) 馬場治賢他: 結核, 45:19, 昭 45.
- 18) 医薬品市場統計 (I.M.S.): 1967~68.
- 19) 五味二郎:結核医療の基準とその解説,昭和42年版.
- 20) 大鳥利文他: 日医新報, No. 2482, 20, 昭 46.